

# 平成27年度第2回九重町総合教育会議

## 議事録

### ■会議の概要

1. 日 時 平成27年6月2日(火) 13:30~14:45
2. 会 場 九重町役場庁舎 3階 301会議室
3. 出席者 九重町長 坂本和昭  
九重町教育委員長 河野浩治  
九重町教育委員 佐藤 テイ子 (委員長職務代理者)  
九重町教育委員 佐藤 住子  
九重町教育委員 井上 東介  
九重町教育委員 衛藤 和子  
(事務局)  
総務課長 時松 新一  
総務課行政GL 熊谷 博文  
教育振興課長 佐藤 眞治  
教育振興課教育振興GL 江藤 寿雄  
教育振興課教育指導GL 小幡 英二  
子育て支援課長 小幡 靖彦  
社会教育課長 小山 正記  
(会議公開にかかる参加者)  
なし
4. 会議の次第
  - 1) 開会
  - 2) 町長あいさつ
  - 3) 検討事項
    - ①前回会議録の承認
    - ②大綱の策定について
      - ア 他市町村の大綱の内容について(説明)
      - イ 九重町の既存計画書について(説明)
      - ウ 大綱に記載すべきものについて(検討)
      - エ 大綱の計画期間について(検討)
  - 4) 次回の議題と今後の日程について(説明)
  - 5) 閉会

## ■会議録

(説明及び発言等内容は、要点でまとめています。)

次 第	説明・発言等内容
1) 開会	(時松総務課長) 只今から第2回目の九重町総合教育会議を開催する。
2) 町長あいさつ	(坂本町長) 本日の昼のニュースで九州南部は梅雨入り。口永良部島噴火後の泥流が懸念される。 学校給食の異物混入事象が発生し、原因究明を急いでいる。このような事象に対する詳細のマニュアルがない。並行してマニュアルを策定し、連絡体制等整備したい。 今年度の大事業である総合こども園の建設にかかる契約が昨日の臨時議会で議決、今後、建設に向けて本格工事となるが、懸案事項もあり、今後も協力をいただきたい。 いよいよ大綱策定を進める。初めてのことであり、模索しながら最終的にはこの会議で決定していかなければならない。第4次の総合計画や社会教育計画、あるいは次世代育成支援計画、町有施設有効活用計画等整合性を保たなければならない。委員の積極的な議論をお願いしたい。
3) 検討事項	
①会議録の承認	(議長 坂本町長) 前回の会議録の承認について説明してほしい。
	(佐藤教育振興課長) 前回の会議録については、起案・決裁は終了しているが、修正(要点にまとめる作業)が必要であり、次回に報告したい。
	(了承)
②大綱の策定について	(議長 坂本町長) 大綱の策定について、他市町村の大綱内容、九重町の既存計画について説明してほしい。
ア 他市町村の大綱内容について	(佐藤教育振興課長) 本日は、大綱に記載すべきもの、期間の検討と決定について審議をお願いしたい。それを受けて事務局で原案を次回に提案したい。 まず、他の市町村の目標、内容等を説明する。 <b>【資料に基づき以下のことについて説明】</b> ・岡山県総社市教育大綱について

<p>イ 九重町の既存計画書について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県松本市教育大綱について</li> <li>・埼玉県和光市教育大綱について</li> <li>・岩手県大槌町教育大綱について</li> <li>・栃木県小山市教育大綱について</li> <li>・山梨県甲斐市教育大綱について</li> </ul> <p>以上のように、大まかにまとめたもの、基本計画をそのまま用いたもの、改めて策定したもの様々である。</p> <p>既存計画書説明の前段に、国の教育基本計画を参酌するという観点から、国の基本計画を説明したい。</p> <p><b>【資料に基づき以下のことについて説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の教育基本計画 第2期計画の概要</li> </ul> <p>次に九重町の既存計画書について説明する。</p> <p><b>【資料に基づき以下のことについて説明】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・九重町第4次総合計画について（内容・大枠・抜粋）</li> <li>・九重町社会教育計画について（抜粋）</li> <li>・九重町次世代育成支援行動計画について（抜粋）</li> <li>・このえ子ども・子育て支援事業計画について（抜粋）</li> <li>・教育行政基本方針について（抜粋）</li> <li>・九重町立小中学校施設整備計画について（抜粋）</li> <li>・新過疎対策事業計画について</li> <li>・九重町町有施設等の有効活用計画について</li> </ul>
<p>ウ 大綱に記載すべきものについて</p> <p>エ 大綱の計画期間について</p>	<p>（議長 坂本町長）</p> <p>続けて、記載すべきもの、期間の検討・決定について説明してほしい。</p> <p>（佐藤教育振興課長）</p> <p><b>【資料に基づき以下のことについて説明・提案】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q&amp;A について（前回資料再掲分）</li> <li>・他市町村の大綱の概要について</li> </ul> <p>大綱という趣旨を鑑み、計画書とは違い具体的には必要ないと考える。これまでの説明、他市町村を参考にした場合、記載事項は就学前教育、学校教育、社会教育、芸術・文化、スポーツとし10ページ程度が望ましい。以上、提案する。</p> <p>（議長 坂本町長）</p> <p>まず、期間から協議したい。町長、教育長の任期に合わせ2年とするか、あるいは3年間、5年間とするか。各種の計画期間と合わせて検討したい。</p> <p>（古後教育長）</p> <p>第4次総合計画を基本的に引き継げば、期間については2年で良いのでは</p>

ないか。その後、新しく策定してはどうか。

(河野委員長)

仮に2年にした場合、2年後に首長が交代した場合、交代時期と策定期間に空白が生じることになるのか。新大綱が示されるまでの期間はどのような状況となるのか。

(古後教育長)

このような計画は、1年前から準備する。

(議長 坂本町長)

その計画期間中に、執行部の意向も含まれるのではないかと。

(河野委員長)

そういうことも含めて考えると、国の基本計画に合わせた3年が良いと思うが。

(古後教育長)

総合計画の内容、基本構想、基本教育の部分を主に大綱に位置づけておけば良いのではないかと。

(河野委員長)

大筋の考え方はそれで良いと考える。

(議長 坂本町長)

総合教育会議は毎年随時開催であり、その都度問題があれば変えることもできるが、アウトラインはある程度の年数が必要である。

(佐藤教育振興課長)

例えば計画期間を4、5年とし、注釈を用いて、途中で見直しができることとすれば良いのではないかと。

(議長 坂本町長)

総合計画の中間点に見直しがあるかもしれない。その時期に合わせる方法もある。

(古後教育長)

総合計画の5年経過後には見直し可能なのか。

(時松総務課長)

平成28年になる。見直すことがある。

(議長 坂本町長)

総合計画には実施計画がない。

(古後教育長)

総合計画は33年で終了する。5年経過後の28年に見直しがある。29年を見据えてみてはどうか。

(議長 坂本町長)

第4次総合計画は33年度までの10年間であり、28年度で前期が終了する。後期が29年度からであり、その時期に合わせ、27年度から28年度までの2年間ということが良いか。

(承認)

(古後教育長)

今回は、2年間であるが、次期は5年の場合もあり得るのではないか。

(議長 坂本町長)

大綱に記すべきものの検討・決定について、第4次総合計画の教育関係の部分の説明をしてほしい。

(佐藤教育振興課長)

**【第6章各項目の説明】**

(議長 坂本町長)

第4次総合計画の教育関係の6章5項目について説明があった。これに付け加えるとなると、基本目標、基本理念ではないか。

(古後教育長)

この項目を文章表現に変えれば良いのではないか。

(佐藤教育振興課長)

先ほど説明した栃木県小山市の例が分かりやすい。その形式で、第4次総合計画をベースにしたい。

(佐藤住子委員)

分かりやすいと思う。

(佐藤教育振興課長)

詳細に記載すると計画書になってしまい、大綱の意味合いから外れる。これまでの取り組みを挙げていきたい。

(古後教育長)

総合計画を参酌して、モデル市町村を参考にとということ。

(佐藤教育振興課長)

特に、学校教育関係は、国の考え方が変わってきてるところもあり、訂正を含めて参事と指導主事をお願いしたい。

(議長 坂本町長)

大綱の意義に沿い、詳細に記載する必要はなく、栃木県小山市の例を参考とする方向性で良いか。

(佐藤教育振興課長)

記載する事項は、就学前教育と学校教育と社会教育と芸術・文化、スポーツとしたが、これで良いか。また、その他にあれば伺いたい。

(古後教育長)

社会教育は社会教育計画があり、それを軸にするべきである。

(井上委員)

学校教育には、最近、国全体が新しい情報社会になりつつあると感じているが、学習の一環として、機器の教材利用など計画に盛り込めないか。

(佐藤教育振興課長)

ICT の関係のうち、タブレット端末などの活用についての意見と思われる。

(古後教育長)

総合計画策定時には、国全体も進んでいなかった経過がある。最近一気に進んだ状況があり、今後、充実する計画としてもいいのではないか。

(佐藤教育振興課長)

今年度、試験的に飯田小学校でタブレット端末15台程度導入する計画である。試験的ではあるが、近い将来対応する時代が来るので取組みを進めている。

(議長 坂本町長)

追加してほしい。

(河野委員長)

人権教育の面は項目として加えた方が良いのではないか。

(佐藤教育振興課長)

人権・同和教育については、毎年度に定める教育行政基本方針に示している。

(河野委員長)

具体的に必要はないが、項目・前文に必要ではないか。

(佐藤教育振興課長)

加えていく方向で検討する。

(井上委員)

社会教育の中に、地域を活性化するための公民館を拠点に活躍しているまちづくり協議会を記載するべきではないか。この活動のウエイトは大きい。

(佐藤教育振興課長)

検討させてほしい。

(議長 坂本町長)

他にないか

(なし)

(佐藤教育振興課長)

では、再度確認をしたい。期間は、平成27年度から28年度の2ヵ年。大綱の内容は、就学前教育、学校教育、社会教育、芸術・文化、スポーツとし、社会教育計画及びスポーツ振興計画を加味したい。人権・同和教育関係の記載事項を加えたい。また、地域の活性化についてまちづくり協議会も含めて検討する。

大綱については10ページ程度。小山市の例を参考にし、第4次総合計画の内容を基本に、各施設整備計画等の整合性を図りまとめたい。

(議長 坂本町長)

以上のとおりで良いか。

(承認)

<p>4) 次回の議題と今後の日程について</p> <p>5) 閉会</p>	<p>(佐藤教育振興課長)</p> <p>第3回総合教育会議は、6月29日1時半から予定している。原案を提案したい。</p> <p>次回は、大綱策定とは別に、いじめ・不登校等に対する基本方針について説明したい。共通認識を持つことが必要と考えている。</p> <p>(議長 坂本町長)</p> <p>以上の提案で良いか。</p> <p>(了承)</p>
--	---